

パブリックコメントを実施します

「パブリックコメント」とは…

市が計画などの基本的な政策を決定する際に、その案を市民の皆さんに公表し、寄せられた意見を参考に最終的な意思決定を行うものです。



市では、次の3つの計画の策定に当たり、市民の皆さんから意見を募集します。

●西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン(改訂版)

市政運営の基本原則である「参画と協働のまちづくり」を進める手法や取り組みの基本的な方向を示した手引書の改定版です。

【担当】まちづくり課(市役所内線528)

machi@city.nishiwaki.lg.jp

●第4期西脇市障害福祉計画

障害者それぞれの日常生活の自立・社会的自立を支える障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業に関する事項を示す計画です。

【担当】福祉総務課(市役所内線262)

syogai-fukushi@city.nishiwaki.lg.jp

●第6期西脇市高齢者安心プラン

西脇市における高齢者福祉・介護保険事業に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための計画です。

【担当】長寿福祉課(市役所内線344)

chouju@city.nishiwaki.lg.jp

◆意見の募集期間

1月6日(火)~26日(月)

◆閲覧場所

- ・西脇市役所2階 情報公開コーナー
- ・市ホームページ(パブリックコメントの項目)

◆意見の提出方法

意見は持参、郵送、ファックス、Eメールで提出できます。意見の書式は自由ですが、題名・氏名・連絡先を明記してください。意見内容を確認する場合に限って個人情報を利用します。

《郵送》

〒677-8511

西脇市郷瀬町605 上記の担当課あて

《ファックス》

☎0795-22-1014

意見提出される計画の名称を記入してください。

《Eメール》

※上記担当課のアドレスに送付してください。

◆その他

- ・電話や来庁による口頭での意見はお受けできません。
- ・提出意見に対する個別の回答はいたしません。
- ・意見の反映結果など市の考え方は、提出意見とともに、後日ホームページで公開します。

●表8 定員管理の数値目標 (平成23年4月1日~平成27年4月1日)

職員数(人)		純減数(人)	純減率(%)	進ちよく状況	職員数(人)	
H23.4.1	H27.4.1				H25.4.1	H26.4.1
321	277	△44	△13.7		291	275

*病院職員を除く

●表9 一般行政職の級別職員数の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	理事技監部長	課長主幹	課長補佐	主査	主任	上級職員	一般職員	その他	
職員数(人)	9	39	39	38	57	24	12	2	220
構成比(%)	4.1	17.7	17.7	17.3	25.9	10.9	5.5	0.9	100

*標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

●表10 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	職員数	対前年増減数	主な増減理由		
				平成25年	平成26年
普通会計部門	議会	4	4	0	
	総務	64	60	△4	事務の統廃合・縮小
	税務	15	15	0	
	民生	26	25	△1	事務の統廃合・縮小
	衛生	14	14	0	
	労働	1	1	0	
	農林水産	15	16	1	業務増
	商工	5	4	△1	事務の統廃合・縮小
	土木	21	20	△1	事務の統廃合・縮小
	小計	165	159	△6	事務の統廃合・縮小
教育部門	65	56	△9	事務の統廃合・縮小	
小計	230	215	△15	事務の統廃合・縮小	
公営企業等	病院	399	405	6	業務増
水道	9	9	0		
下水道	11	11	0		
その他	41	40	△1	事務の統廃合・縮小	
小計	460	465	5		
合計	690	680	△10		

●表11 職員の任免 (平成25年度)

区分	男性	女性	合計
新規採用	22	32	54
退職者数	28	29	57
定年退職	13	3	16
普通退職	15	26	41
希望退職	0	0	0

●表12 職員の分限処分の状況 (平成25年度)

区分	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	6	6
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少による廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0
合計	0	0	6	6

●表13 職員の懲戒処分の状況 (平成25年度)

区分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

●表6 特別職の報酬などの状況 (平成26年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 874,950円 (921,000円) 副市長 712,500円 (750,000円)
報酬	議長 465,000円 副議長 408,000円 議員 370,000円
期末手当	25年度支給割合(月分)
	6月期 1.85 12月期 2.00 計 3.85
退職手当	25年度支給割合(月分)
	6月期 1.85 12月期 2.00 計 3.85
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
	市長 給料月額×在職月数×0.41 17,219,016円(18,125,280円) 任期毎 副市長 給料月額×在職月数×0.25 8,559,000円(9,000,000円) 任期毎

*給料および報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

*退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

●表7 職員手当の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	西脇市	国の制度との異同
期末手当	支給実績(平成25年度決算) (平成25年度支給割合)	同じ
	336,892千円 期末手当 勤奨手当 計 1.90月分 2.05月分 3.95月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 1人当たり平均支給年額 1,452千円	
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 ー 定年前早期退職特 例措置(2~20%) (※平成25年4月1日現在)	同じ
	1人当たり平均支給額 20,724千円 24,597千円	
地域手当	支給実績(平成25年度決算) 0千円	無支給地
特殊勤務手当	支給実績(平成25年度決算) 120千円 支給職員の割合 0.43% 1人当たり平均支給年額 120,000円 主な手当の名称 現場手当(班長手当) 月額10,000円	異なる
	時間外勤務手当 支給実績(平成25年度決算) 43,548千円 1人当たり平均支給年額 18,707円	
扶養手当	支給実績(平成25年度決算) 31,307千円 配偶者 13,000円 その他の扶養親族 各6,500円 年度初め満16歳~年度末満22歳の子 加算額5,000円	同じ
	住居手当 支給実績(平成25年度決算) 3,935千円 借家居住者 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 最高27,000円	
通勤手当	支給実績(平成25年度決算) 13,004千円 交通機関利用者 運賃の額相当額 最高支給額55,000円 自動車等利用者 片道2km以上の者 2,000~24,500円	同じ
	管理職手当 支給実績(平成25年度決算) 66,879千円 部長74,860円 次長66,595円 課長56,525円 課長補佐35,055円 主査25,555円 (※平成25年4月1日現在)	

*1 支給実績(平成25年度決算)は、普通会計決算の額です。

*2 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

*3 平成19年10月から管理監督職を対象に人事考課制度の運用しており、平成22年度から管理職を対象に通勤手当に反映させています。



市職員の給与や定員管理は、地方公務員法などの規定に基づいて市議会の議決を経て、給与に関する条例などで定められています。

人事行政の運営などの公正性と透明性を高めるため、平成26年4月1日における西脇市職員の給与や定員管理などについて、市民の皆さんにお知らせします。ホームページでも公開しますので、ご覧ください。

◆問合せ 総務課(市役所内線295)

●表1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(25年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
25年度	42,881人	20,637,177千円	821,220千円	2,239,931千円	10.9%

●表2 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費			1人当たり給与費(B/A)	
		給料	職員手当	期末勤奨手当		
25年度	229人	873,972千円	217,805千円	325,429千円	1,417,206千円	6,189千円

*職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

●表3 平均年齢・平均給料・平均給与月額状況

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(国一)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(国一)
西脇市	44.6歳	339,913円	378,383円	52.6歳	344,160円	353,250円
国	43.5歳	335,000円	408,472円	50.1歳	287,992円	326,611円

*平成26年4月1日現在の状況です。

●表4 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	西脇市	国
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	144,500円
技能労務職	高校卒	137,200円

●表5 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,200円	295,500円
	高校卒	228,500円	265,700円
技能労務職	高校卒	220,300円	265,700円